

福山共同発電所更新計画に係る環境影響評価準備書に対する岡山県知事意見

平成29年10月25日

1 総論評価

(1) 事業計画について

- ・ 本事業は、老朽化した既存設備を高効率な発電設備に更新することにより、供用後においてはエネルギー利用の効率化と環境負荷の低減が期待されるものであるが、これらの事業特性を最大限に発揮できるよう、供用に当たっては、高効率な新1号機及び新2号機の優先稼働と、設備の適切な維持管理に万全を期すること。
- ・ 廃止する2号機及び3号機の解体・撤去を行う際には、周辺環境への影響が可能な限り低減されるよう配慮すること。

(2) 環境監視計画について

- ・ 工事中の環境監視計画のうち、大気質及び騒音・振動については、調査時期の妥当性を検証できるよう、想定している時期よりも早い段階から継続して工事関係車両の運行状況及び建設機械の稼働状況を監視すること
- ・ 騒音・振動に係る環境監視計画については、敷地境界だけでなく、近傍住居等の3地点でも実施するとともに、工事用資材の搬出入に伴う騒音・振動についても測定を実施すること。

(3) 住民理解について

- ・ 本事業を円滑に実施するためには、地域住民の理解と協力を得ることが重要であることから、事業計画や環境監視結果の積極的な情報提供に努めること。

2 各論評価

○ 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

(1) 大気環境

主要な輸送経路の一つである県道34号線は、住宅地や学校の近傍を經由しており、道路幅員が狭い箇所が存在する2車線の道路であることから、可能な限り本事業に係る工事関係車両の分散化を図ること。

また、工事用資材の搬入についても、可能な限り海上輸送を活用し、環境負荷の低減に努めること。

(2) 水環境

新2号機の供用後における排出水量及び汚濁負荷量は現状維持の計画であるが、事業実施区域周辺海域の水質は環境基準を超過している現状を踏まえ、水質に関する環境保全措置を的確に実施するとともに、可能な限り排出水量及び汚濁負荷量の低減に努めること。